

# 山本よしかず県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411



2月定例会議会でポスターを示しながら飲酒運転根絶を訴える山本義一県議

## 県警、飲酒運転取締まり強化

# 摘発 過去5年で最多

山本義一県議(八街市選出、4期)は2月定例会議会で登壇し、一般質問を行いました。下校途中の児童5人が酒気帯び運転のトラックにはねられて死傷した八街市でのいたましい事故を機に、飲酒運転の撲滅に全力を挙げて取り組んでいる山本県議は、壇上に「飲酒運転の根絶を実現するための条例」を周知するポスターを掲げ、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを警察本部長や知事に質問しました。山本県議の質疑と県執行部、警察本部長の答弁を紹介します。

### 2月県議会一般質問

**山本議員** 八街市の事故を受けて、昨年12月、飲酒運転の根絶を実現するための条例が制定されたが、残念ながら条例制定後も飲酒運転による事故の報道が後を絶たない。

事故を受け、県警では検問などによる飲酒運転の取り締まりを強化し、年末には「飲酒運転取り締まり強化プロジェクトチーム」を結成、徹底した取り締まりを実施したと聞いているが、令和3年の飲酒運転に係る検問等の取り締まり回数はどうか。また、摘発件数はどうだったのか。

**警察本部長** 飲酒運転の取り締まりについては、検問をはじめ、県民の方々からの飲酒運転に関する情報提供や各地域の飲酒運転起因する交通事故の発生状況を踏まえた捜査を中心に実施しており、これらの取り組みについては、各署や隊からの報告によれば、令和3年中1635回行っており、このほかにも、パトロール中に飲酒運転のおそれがある車両を発見した際に行う職務質問など、様々な警察活動を通じて取り締まりを行っているところであります。また、令和3年中の飲酒

運転の摘発件数は、1593件であり、取り締まり実施回数及び摘発件数ともに過去5年間と比較して最も多い数値となっております。引き続き、飲酒運転の根絶に向け、徹底した取り締まりを推進してまいります。山本議員「飲酒運転の根絶を実現するための条例」に基づき設置された「飲酒運転根絶連絡協議会」の活動を通じて、飲酒運転の根絶に向け、今後どのような取り組みをおこなうのか。

知事 県では「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」に基づき、県民総ぐるみで取り組みを進めるため、関係機関や団体、有識者、PTA関係者など幅広い分野のメンバーで構成する「千葉県飲酒運転根絶連絡協議会」を設置しました。

1月25日に開催した第1回会議では、地域での効果的な活動事例等の共有や地域住民参加型の活動の重要性、従業員教育やアルコール

ルチェックなど企業の自主的取り組みの必要性等について、ご意見をいただいたところで。今後も定期的に開催し、飲酒運転の根絶に向けた意識の醸成や環境づくりに取り組みます。

## 生活道路を抜け道に 交通規制を求めめる声

**山本議員** 住宅街や通学路などの、いわゆる「生活道路」は、地元住民にとって欠かせない道路だが、センターラインや歩車道の区分が無い危険な道路が多いのが実情。

そうした状況にもかかわらず、私の地元八街市では、渋滞する幹線道路を避けるための抜け道として地域住民以外の車が多く利用しており、その中には、登下校の時間帯に猛スピードで走るものや道幅ギリギリの大型トラックも見受けられ、地元の方からは、「子どもの安全のためにも何とかして欲しい。もと交通規制などが出来ないのか」という声が多く寄せられている。

警察本部長 ます、ハードの対策として、公安委員会が行う面的な速度規制と道路管理者が行う、狭さくやランプなどを組み合わせた「ゾーン30プラス」を積極的に推進することとしております。また、通行禁止等の交通規制につきましては、交通の実態や地域の方々の御要望等を踏まえ、必要性実効性等を総合的に検討のうえ実施するなどとして、通過交通や速度の抑制を図っているところであります。

警察本部長 ます、ハードの安全確保のための取り組みも推進しております。県警としては、生活道路におきましても、これらハードとソフトの両面から、引き続き実効性のある対策を進めてまいります。

山本議員 県警の要望におおきくは、飲酒運転ゼロ、交通死亡事故ゼロを目指して、「交通ルールの順守」の徹底に向けた周知・啓発の強化を要望する。

●千葉県や八街市のご意見、ご要望をお聞かせください  
〒289-1116 八街市中央20-11  
TEL.043(440)7070  
山本よしかず 県議 事務所 FAX.043(440)7030

# 高病原性鳥インフルエンザで殺処分した鶏

## 焼却・埋却が課題に

**山本議員** 昨年度の高病原性鳥インフルエンザの発生時には、埋却地や焼却施設の確保の調整に時間を要しました。去る1月19日、八街市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した際も埋却地の問題は、依然として課題であったと聞いています。

そこでうかがうが、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置における焼却や埋却に係る課題について、県の取り組みはどうか。

**農林水産部長** 殺処分した鶏等の焼却については、県内各自治体に焼却施設の活用について協力を依頼するとともに、民間施設で試験焼却を実施するなど、利用可能な施設の確保に取り組んできたところです。

また、埋却については、畜産農家に対しては、従来から実施してきた埋却地の確保要請に加え、今年度秋に実施した緊急巡回の中でも、その確保を強く指導してきました。

八街市の事案では、自治体及び民間の施設を利用した焼却と埋却の双方を行いました。埋却については、当初予定していた土地が使用できず、急遽新たな土地を確保して対処しました。このことを踏まえ、より実効性の高い埋却地の確保について、畜産農家を指導してまいります。

**山本議員** 発生農場の再建支援に県はどのように取り組んでいくのか。

**農林水産部長** 発生農場には、家畜伝染病予防法に基づき、殺処分された鶏等への補償として、国から手当金が交付されます。県としては、手当金の早期交付に向け、国や畜産農家との調整を進めてまいります。

また、新たな家畜の導入やエサなどの購入に要する経費を対象とした国の融資制度の活用を促すことにより、経営再開に向けた資金

を支援してまいります。併せて、再開時における農場のウイルス検査の実施やウイルス侵入防止対策の指導により、畜産農家の再発防止に向けた取り組みを併せて支援してまいります。

**山本議員** 高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病に関する課題については、早急に対応を検討するよう要望する。

**農林水産部長** 高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病に関する課題については、早急に対応を検討するよう要望する。

る経費を軽減するためには、まずは排出量を削減することが重要となります。

このため県では、ハウスの新設やリフォームに対して補助する際に、5年以上使用できる被覆資材の活用を促進してまいります。また、使用後に畑で分解し処理の必要のないマルチフィルム等の普及に向け、国に対し、更に

なる機能向上や低価格化への支援を要望しているところです。

このような減量化を行うた上でも排出される廃プラスチックについては、現行の収集体制を生かしながら、農家負担が増えないよう、効率的な処理のあり方を関係団体とともに検討してまいります。

**山本議員** 農家の廃プラスチック処理負担がこれ以上増えないよう、効率的な処理について、早急に検討を進めるよう要望する。

また、農業用廃プラスチックの再生処理に係る経費に対する補助金についても継続していただけるよう強く要望する。

は、更なる警察力の強化が求められると考えられる。

八街市議会が八街幹部交番の警察署への昇格を求める意見書が全会一致で可決された。改めて八街幹部交番の八街警察署への昇格を要望する。

ばいで推移しています。

**山本議員** 県では、農業用廃プラスチック処理に要する経費の削減に向け、どのように取り組んでいくのか。

**農林水産部長** 農業者の廃プラスチック処理に要する国に対しても必要な支援を働きかけていただくよう強く要望する。

**八街幹部交番の警察署への昇格を求める意見書**

本市の令和2年度の犯罪認知件数は369件で、前年比マイナスイナス47件、率にして約11%減少しています。また、交通事故発生件数は158件で、前年比マイナス63件、率にして約28%減少しております。これは、警察において治安強化に努めていただけたものと考

えており、感謝を申し上げます。

しかし、人口1万人当たりの犯罪発生件数は、55件で警察署が設置されていない市では、常に県内上位となっており、市内に警察署が設置されていることが、犯罪抑止の観点からも有効であると考えます。

また、令和3年6月には、飲酒運転のトラックによる

小学生5人を巻き込んだ痛ましい死傷事故が発生しており、飲酒運転等の交通取り締まり及び交通規制を強化し、交通安全対策を推進する必要性が高まっています。

このようなことから、市民生活の安全安心を高めるために、更なる警察力の強化が求められていきます。

ついでに、八街幹部交番の警察署への昇格を求めます。

し、あらゆる外交手段を駆使して、軍の即時撤収と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く要請する。

さらに、在留邦人の安全確保に取り組みとともに、国民生活への影響を最小限に抑えることを併せて要請する。

以上、決議する。

## 北総中央用水 利用拡大へ普及・啓発

**山本議員** 令和2年度に国営事業が完了した北総中央用水だが、農業者の高齢化や後継者不足などで将来の農業経営に不安を抱いている農家もあり、用水の利用が思うように進んでいない状況となっている。そこで

うかがうが、北総中央用水の利用拡大に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

**農林水産部長** 北総中央用水の利用により、畑作営農の生産力の向上や、地下水からの水源転換に伴い、地盤沈下の抑制が図られる

ことから、より多くの農家に利用していただくことが重要です。

このため、県では、畑地かんがい施設を整備したモデルほ場を設置し、用水を利用した際の収量の増加や品質の向上、作業の省力化

を踏まえ、土地改良区や関係市と連携して、営農効果の情報等を発信するための説明会を開催するなど、北総中央用水の利用拡大に努めてまいります。

**山本議員** 県において、より一層関係機関と連携して、北総中央用水の利用拡大に取り組んでいただくことも、

## 「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」千県

我が国は、ウクライナの民主化・自由化を推進し、地域の平和と安定に寄与するために国際社会と協働しつつ、同国に対する支援を行ってきた。

そうした中、国際社会の懸命な努力にもかかわらず、2月24日にロシア軍がウクライナへの侵略を開始した。

ロシア軍による侵略は、

同国の主権及び領土の一体性への侵害、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を脅かすもので、断じて許されず、厳しく非難する。

国においては、G7をはじめとする国際社会と連携